

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第14期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ショーボンドホールディングス株式会社
【英訳名】	SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 本 達 也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 口 恭 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町7番8号
【電話番号】	03(6892)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 口 恭 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)	53,250	59,682	60,824	67,590	80,065
経常利益 (百万円)	10,516	11,187	12,165	13,507	16,302
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,997	7,301	8,080	9,005	11,340
包括利益 (百万円)	8,234	7,922	7,328	9,681	11,815
純資産額 (百万円)	69,243	74,096	78,108	83,617	90,960
総資産額 (百万円)	84,266	90,976	94,595	102,667	109,807
1株当たり純資産額 (円)	1,286.36	1,376.52	1,450.27	1,553.10	1,688.64
1株当たり当期純利益 (円)	130.00	135.64	150.11	167.30	210.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	81.4	82.5	81.4	82.8
自己資本利益率 (%)	10.5	10.2	10.6	11.1	13.0
株価収益率 (倍)	21.8	28.4	25.3	28.5	22.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,484	1,734	4,550	4,540	2,737
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,793	2,063	5,572	16,778	2,638
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,606	3,147	3,312	4,179	4,485
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,073	14,594	10,256	27,395	23,012
従業員数 (名)	788	819	855	881	916
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

4 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
営業収益 (百万円)	1,908	3,664	4,100	5,783	5,704
経常利益 (百万円)	1,720	3,446	3,886	5,545	5,438
当期純利益 (百万円)	1,708	3,442	3,875	5,547	5,430
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	29,102,590	28,372,590	28,372,590	56,745,180	56,745,180
純資産額 (百万円)	41,519	41,892	42,401	43,776	44,656
総資産額 (百万円)	41,620	41,912	42,424	43,812	44,696
1株当たり純資産額 (円)	771.32	778.25	787.71	813.26	829.61
1株当たり配当額 (円)	104.00	125.00	135.00	79.50	105.50
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(50.00)	(50.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	31.74	63.96	71.99	103.06	100.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
自己資本利益率 (%)	4.1	8.3	9.2	12.9	12.3
株価収益率 (倍)	89.3	60.3	52.8	46.3	45.8
配当性向 (%)	163.8	97.7	93.8	77.1	104.6
従業員数 (名)	5	8	9	10	10
株主総利回り (%)	124.4	171.1	171.6	217.1	215.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(132.2)	(145.0)	(133.1)	(137.2)	(174.7)
最高株価 (円)	5,860	8,960	9,580 3,835	5,040	5,630
最低株価 (円)	4,435	5,610	7,030 3,685	3,160	4,500

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第11期の1株当たり配当額125円には、記念配当10円を含んでいます。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の株価であります。

2【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、1958年6月4日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は2008年1月4日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。

- 1960年1月 本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。
- 1960年7月 埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。
- 1963年4月 東京都知事建設業登録をしました。（登録番号と第28045号）
- 1963年6月 社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。
- 1967年1月 埼玉県川口市に研究所を設置しました。
- 1969年2月 建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。（建設大臣登録（ワ）第6942号）
- 1973年4月 建設業法の改正により、建設大臣許可（般 - 48）第1345号を受けました。（以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。）
- 1975年4月 エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。
- 1975年4月 社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。
- 1976年11月 一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。（建設大臣許可（特 - 51）第1345号）（以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。また、2002年2月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。）
- 1977年4月 関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社（現・化工建設株式会社）」を設立しました。（現・連結子会社）
- 1977年7月 研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。
- 1982年4月 接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社 川越工場」を新設しました。
- 1987年5月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。
- 1989年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
- 1991年7月 本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。
- 1995年7月 メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。
- 1996年6月 研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。
- 2006年5月 本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。
- 2008年1月 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所（市場第一部）に上場しました。
- 2008年7月 ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。
- 2009年12月 本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。
- 2011年1月 当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。
- 2016年7月 当社子会社のショーボンドカップリング株式会社をショーボンド化学株式会社に吸収合併し、社名を「ショーボンドマテリアル株式会社」に変更しました。
- 2019年4月 三井物産株式会社と海外事業展開に向けた合弁会社として、SHO-BOND&MIT インフラメンテナンス株式会社を設立しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社及び関連会社2社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事業及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しています。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

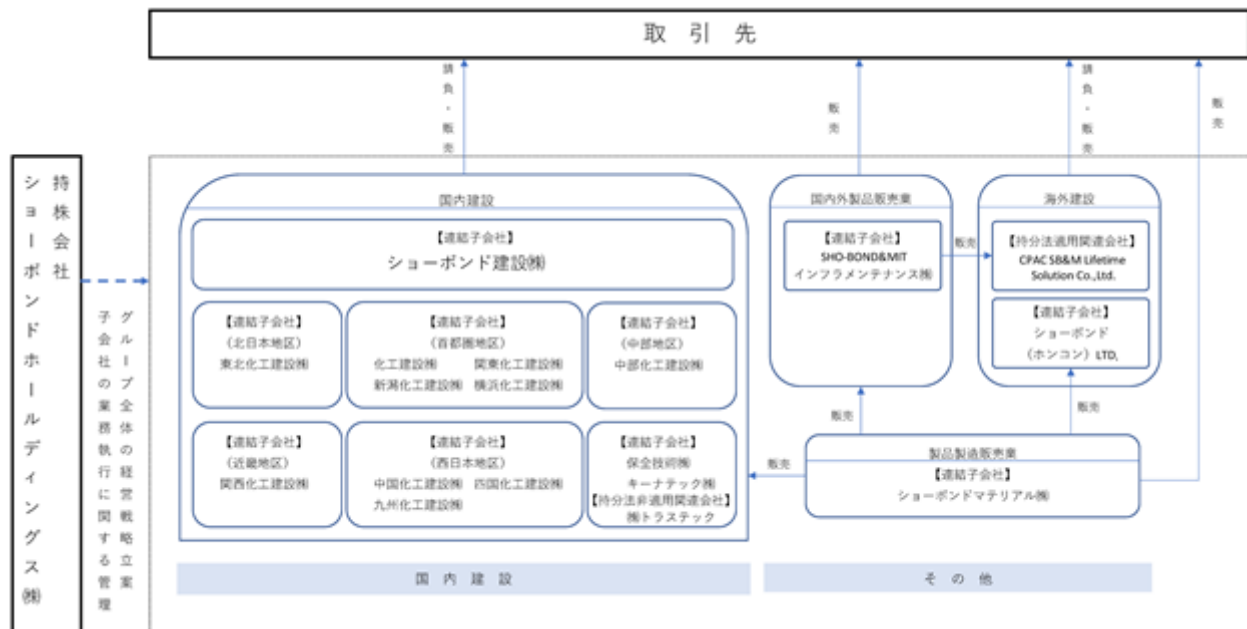
[国内建設]

連結子会社であるショーボンド建設株式会社他12社及び関連会社1社が、公共構造物の補修補強工事及び製品販売を行っています。

[その他]

製品製造事業は連結子会社であるショーボンドマテリアル株式会社が営んでいます。ショーボンドマテリアル株式会社については、当社グループで施工する工事用材料の一部を製造し、また一部を外部へ販売しています。同社は工事用材料のほかメカニカル継手の製造販売も行っています。国内及び海外への工事用材料の販売はSHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社が担います。また、海外建設は連結子会社のショーボンド（ホンコン）LTD.及びCPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.が営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任(人)	営業上の取引
(連結子会社)							
ショーボンド建設株式会社	1,7	東京都中央区	10,100	国内建設	100	5	経営管理
ショーボンドマテリアル株式会社		埼玉県川越市	230	その他(製品製造販売業)	100	1	経営管理
SHO-BOND&MIT インフラメンテナンス株式会社		東京都中央区	100	その他(国内外製品販売業)	51	1	経営管理
化工建設株式会社	4	千葉市中央区	100	国内建設	100 (100)	-	経営管理
関西化工建設株式会社	4	大阪市城東区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
中部化工建設株式会社	4	名古屋市熱田区	30	国内建設	100 (100)	-	経営管理
東北化工建設株式会社	4	仙台市若林区	48	国内建設	100 (100)	-	経営管理
九州化工建設株式会社	4	福岡市博多区	30	国内建設	100 (100)	-	経営管理
横浜化工建設株式会社	4	横浜市港北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
四国化工建設株式会社	4	香川県高松市	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
新潟化工建設株式会社	4	新潟市東区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
関東化工建設株式会社	4	さいたま市北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
中国化工建設株式会社	4	岡山市北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
保全技術株式会社	4	東京都江東区	10	国内建設	100 (100)	-	経営管理
キーナテック株式会社	4	さいたま市桜区	10	国内建設	100 (100)	-	経営管理
ショーボンド(ホンコン)LTD.	4	Shatin, N.T., HongKong	千HK\$ 1,225	その他(海外建設)	100 (100)	1	経営管理
(持分法適用関連会社)							
CPAC SB&M Lifetime Solutions Co.,Ltd.	5	Bangkok, Thailand	千タイ・パーツ 35,000	その他(海外建設)	49 (49)	1	-

(注) 1 特定子会社に該当しています。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数です。

4 議決権の所有割合は、ショーボンド建設株式会社が所有する議決権の割合です。

5 議決権の所有割合は、SHO-BOND&MITインフラメンテナンス株式会社が所有する議決権の割合です。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7 ショーボンド建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	59,238百万円
	経常利益	12,239百万円
	当期純利益	9,361百万円
	純資産額	69,600百万円
	総資産額	98,764百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内建設	784
その他	50
全社（共通）	82
合計	916

（注） 従業員数は就業人員です。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10	54.7	22.2	15,631

- （注） 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社従業員は、全員連結子会社であるショーボンド建設株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しています。
 3 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 すべて「全社（共通）」に属しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで記載しています。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営方針

「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念のもと、「めざし続ける姿」として『メンテナンス専門としての「使命」を果たす』、『化学技術と土木技術の融合により新材料・新工法を開発する「技術のショーボンド」』、『収益性・効率性重視の経営』を掲げ、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指します。

(2) 経営環境

わが国のインフラメンテナンス市場は、2013年に取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて2015年からスタートしたNEXCO3社の「大規模更新・修繕事業」の本格的な進捗や2018年に「国土強靱化基本計画」の改訂とあわせて閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実施により、過去数年間でその規模が大きく拡大してまいりました。当社では、創業以来60年以上にわたり「メンテナンス専門」として培ってきた技術力、施工管理ノウハウ等を武器に大型工事への対応力強化を図ることで、過去3年間は大幅な増収増益と株主還元の実現することができました。2021年度からは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が進められております。「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取り組みの更なる加速化・深化を図ることが目的とされております。2022年6月期からの3年間に際しても、インフラメンテナンス市場の受注環境は引き続き良好な状況が継続するものと想定しております。

(3) 中長期な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループにおきましては2022年6月期を初年度とする「中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）」を策定いたしました。新しい中期経営計画では「ショーボンドらしさを極める」を基本方針として、利益の持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。「ショーボンドらしさ」とは、事業面では「工事施工力」、「技術開発力」、「製品販売力」の3つ、経営面では「収益力」、「財務健全性」、「株主還元」の3つと定義いたしました。メンテナンス市場の拡大により、今後もゼネコンはじめ参入業者が更に増加し、受注競争が厳しくなる可能性も否定できません。今こそ当社の強みに磨きをかけ、更なる成長加速のステージに向けた体制づくりを行う必要があると考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大やデジタル化の加速、脱炭素社会の実現に向けた動きなど、わが国の社会経済情勢は過去に例を見ない速さで大きく変化しております。当社では、このような経営環境の変化に対応するために「サステナビリティ方針」を策定いたしました。当社が考えるマテリアリティ（重要課題）に基づく取り組みを継続的に実施し、中長期的な企業価値の向上と持続的な社会の形成に貢献してまいります。

< 中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）の骨子 >

1. 基本方針

『ショーボンドらしさを極める』

- (1) 組織力強化による大型工事の更なる取り込み
- (2) 他社に先駆けた新技術開発と新たな製品販売戦略への挑戦
- (3) 市場変化に対応できる人材育成と生産性向上による受注拡大
- (4) 収益性・財務健全性の両立と株主還元の充実
- (5) E S G 課題への取り組みと S D G s への貢献

2. 財務目標

『利益の持続的成長と企業価値の向上』

売上高の更なる増加と高水準の営業利益率を維持することにより、最終年度の営業利益目標を175億円とし、3年間で10%以上の持続的成長を目指します。資本効率を重視した経営を継続して、自己資本利益率（ROE）は中計期間を通して12%以上を維持いたします。

区分	2021年6月期実績	2024年6月期目標
売上高	800.7億円	875億円
営業利益	157.3億円	175億円
当期純利益	113.4億円	120億円
自己資本利益率（ROE）	13.0%	12%

3. 資本政策

『3年間で100億円の自己株式取得』

継続的・安定的な利益還元としての配当については、配当性向50%以上を維持することで1株当たり配当額の着実な増加を目指します。加えて、3年間で100億円の自社株買いを実施し、総還元性向75%以上を維持いたします。政策保有株式については、時価ベースで20%を売却することにより、純資産に対する比率を低減いたします。

区分	2021年6月期実績	2024年6月期目標
配当性向	50.1%	50%
総還元性向	50.1%	75%

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業リスク

当社グループの事業は、建設事業の割合が高く、建設市場の著しい縮小や競争環境の激化が生じた場合、工事受注量の減少および工事採算の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業環境の変化に対応するための戦略を中期経営計画に定め、本計画の諸施策を確実に遂行することで、持続的な成長に努めております。

(2) 建設コストの変動リスク

建設資材価格や労務単価の急激な高騰、技能労働者の不足が生じた場合、工事原価の上昇による工事採算の低下や工事遅延等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、建設資材価格および労務費の動向を注視するとともに、早期調達や安定的な取引先を確保することで、工事損益に与える影響を最小限に抑えるよう努めております。

(3) 施工品質リスク

施工不良が発生し、適正な品質を確保できなくなった場合、補償工事の発生や指名停止・営業停止等による受注機会の損失、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各工事現場にて実施している施工前の工事内容や施工条件の確認、施工中の定期的な社内検査の実施などにより品質管理の徹底に努めております。

(4) 安全衛生リスク

施工中の工事現場で重大事故や労働災害が発生した場合、工事の一時中断および指名停止等による受注機会の損失、被災者への補償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、各拠点に安全衛生管理の責任部署を配置し、定期的な安全パトロールや社員・協力会社の職長に対する安全教育の実施などにより、安全衛生管理の徹底に努めております。

(5) コンプライアンスリスク

建設業法・労働安全衛生法・労働基準法などの法的規制に違反した場合、行政処分等による受注機会の損失や取引先からの信用失墜による取引停止等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、コンプライアンス担当部署を置き、コンプライアンスに関する規程やコンプライアンスマニュアルの整備、定期的な研修などを行い、全役職員への浸透を図っております。

(6) 情報セキュリティリスク

ウイルス感染や不正アクセス等により、システムダウンや重要な情報の漏洩が発生した場合、業務の一時中断および顧客、取引先からの信用失墜による取引停止、損害賠償等の発生により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、ウイルス対策ソフトの常時更新やネットワーク接続のセキュリティ対策の強化を行い、情報の外部漏洩が発生しないよう対策を講じるとともに、重要データのバックアップ体制を構築しております。

(7) 取引先の信用リスク

民間から工事を請負い、取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、取引開始時、取引中の与信管理の徹底や保証ファクタリングの利用、出来高に応じた工事代金の回収などに取組み、リスク回避に努めております。

(8) 災害リスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生した場合、社員と家族の生命・身体等の安全が脅かされたり、工事現場や工場に被害が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、事業継続計画（BCP）の整備、役職員の安否確認システム導入、定期的な訓練の実施等により影響を最小限に抑えるよう努めております。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスク

新型コロナウイルス感染者が工事現場や事業所で発生した場合、工事の中断や事業所閉鎖等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、施工現場では「3つの密」にならない対策や「感染防止対策現場ルール」を実践し、本社および管理部門ではテレワークや時差出勤などを行い、全社で感染予防と感染拡大防止対策を推進しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

. 財政状態の状況

・ 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より7,139百万円増加し、109,807百万円となりました。

・ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より203百万円減少し、18,846百万円となりました。

・ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より7,343百万円増加し、90,960百万円となりました。

. 経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、各工事現場において感染症防止策を徹底したことにより工事を中断することなく事業活動を継続することができ、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高80,065百万円（前期比18.5%増）、営業利益15,732百万円（前期比21.7%増）、経常利益16,302百万円（前期比20.7%増）、親会社株式に帰属する当期純利益11,340百万円（前期比25.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっています。

(国内建設)

受注高は71,630百万円（前期比11.9%減）となりました。また、売上高は77,147百万円（前期比19.6%増）となり、セグメント利益は15,055百万円（前期比24.3%増）となりました。

(その他)

受注高は2,918百万円（前期比5.8%減）となりました。また、売上高は2,918百万円（前期比5.8%減）となり、セグメント利益は647百万円（前期比20.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,382百万円減少し、23,012百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,737百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,638百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,485百万円の資金の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、かつ建設事業においては請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態にそぐいません。

各セグメントにおける受注実績、売上実績及び受注残高は次のとおりです。

受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
国内建設	81,339	71,630 (11.9%)
その他	3,096	2,918 (5.8%)
合計	84,436	74,548 (11.7%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
国内建設	64,494	77,147 (19.6%)
その他	3,096	2,918 (5.8%)
合計	67,590	80,065 (18.5%)

(注) 1. 表中の百分率は、対前年同期増減率

2. 主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
国土交通省	10,668	15.8	11,532	14.4
西日本高速道路株式会社	6,928	10.3	8,919	11.1
中日本高速道路株式会社	5,475	8.1	8,753	10.9

受注残高

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2020年6月30日)	当連結会計年度末 (2021年6月30日)
国内建設	70,947	65,430 (7.8%)
その他	-	- (-%)
合計	70,947	65,430 (7.8%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 財政状態の分析

・ 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より7,139百万円増加し、109,807百万円となりました。これは主に、工事の大型化により受取手形・完成工事未収入金等が増加したためです。

・ 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より203百万円減少し、18,846百万円となりました。これは主に、未成工事受入金が減少したためです。

・ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より7,343百万円増加し、90,960百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためです。

・ 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、前期に70億円を超える大型工事を受注した反動もあり、前年同期比9,887百万円減少（11.7%減）の74,548百万円となりました。売上高は、高速道路会社が発注する大型工事に対応した社内体制を構築して、工事売上高の年間での平準化に取り組んだ結果、前年同期比12,474百万円増加（18.5%増）の80,065百万円となりました。受注残高は、高水準の売上高を計上したことで、前年同期比5,516百万円減少（7.8%減）の65,430百万円となりました。

営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の大幅な増加と売上総利益率の改善により、前年同期比2,802百万円増加（21.7%増）の15,732百万円、経常利益は前年同期比2,795百万円増加（20.7%増）の16,302百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比2,335百万円増加（25.9%増）の11,340百万円となり、前年同期比で増収増益の結果となりました。

キャッシュ・フロー状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・ キャッシュ・フロー状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に売上債権の増加による8,909百万円の減少要因、及び法人税等の支払による4,730百万円の減少要因があるものの、税金等調整前当期純利益による15,915百万円の増加要因により、2,737百万円の資金の増加となりました。前期比では1,802百万円の資金の減少となり、これは税金等調整前当期純利益の増加により2,710百万円増加した一方で、売上債権の増減により1,719百万円、未成工事受入金の増減により2,378百万円減少したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入14,584百万円の増加要因があるものの、有価証券及び投資有価証券の取得による支出15,568百万円、及び有形固定資産の取得による支出1,510百万円の減少要因により、2,638百万円の資金の減少となりました。前期比では19,417百万円の資金の減少となり、これは有価証券及び投資有価証券の取得による支出、及び売却及び償還による収入の差額が16,231百万円、定期預金の払戻による収入が2,000百万円減少したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に配当金の支払額4,543百万円の減少要因により、4,485百万円の資金の減少となりました。前期比では306百万円の資金の減少となり、これは主に配当金の支払額が377百万円増加したためです。

・ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローであり、当連結会計年度においては、2,737百万円の資金の増加を確保しております。また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて4,382百万円減少し、23,012百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす仮定及び見積りを用いておりますが、これらの仮定及び見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、当グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費として675百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、おもに「国内建設」に係るものであり、セグメントに区分して記載しておりません。

(1) 各種共同研究の実施

現在、インフラ構造物（一般道路、高速道路、鉄道、電力、港湾等）を管理する各機関において、高度成長期に造られた施設の更新や補修を行う時期がきています。また、各機関はインフラを使用しながら手当をする必要があるため、補修の比率が大きくなります。現在、各機関特有の個別ニーズに沿った独自補修工法の共同研究を各機関や施工会社と常時進めており、実際の施設における試験施工等で効果を確認しております。

(2) 樹脂補修材料の開発改良

樹脂補修材料の開発改良は、当社の主要技術であります。近年では、熟練工以外でも容易に施工できるよう作業工程の少ないコンクリート被覆工法や、定期点検時にコンクリート表面の劣化状況を容易に視認できる透明で視認性に優れたコンクリート剥落防止工法等の開発改良を行っております。また、低温硬化性に優れる樹脂材料の配合を開発することで、マイナス25℃でも硬化し補強効果を発揮する物流冷凍倉庫用の極低温用接着剤の開発も行っております。

(3) セメント系補修材料の開発

上記樹脂補修材料の他、近年では独自性、施工性に優れるセメント系補修材料の開発も行っております。橋梁上面の補修工事で使用するコンクリートは、補修工事による車両の通行止め時間を短縮する目的で短時間に強度が発現する超速硬コンクリートを使用します。大型の施工機械を使わず手軽な汎用ミキサーで施工できる超速硬コンクリートは既開発済みですが、現在ではミキサーも不要な施工技術の開発を行っております。また、上記コンクリートの性能を改良した低弾性超速硬コンクリートを使った橋梁床版上面から舗装までを一括施工できる長寿命化対策工法はすでに開発が終わり、現在、施工例が増えつつあります。

(4) その他の材料、工法開発

上記以外にも、車両の通行止め時間を大幅に短縮できる中小橋梁用の取換用プレキャスト合成床版の改良や、鉄筋防錆剤をコンクリート表面から確実に内部まで浸透させる予防保全工法等の開発を行っております。

(5) AIによる補修設計・施工現場の効率化・省力化システムの開発

補修設計の生産性向上策としてAI画像診断技術による構造物の劣化要因・補修工法提案システムの開発、施工現場の安全衛生レベルの向上策としてAI音声診断技術による安全管理支援システムの開発を始めております。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しています。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,406百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりです。

(1) 国内建設

当連結会計年度は、総額1,336百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、当社グループ社員並びに協力会社作業員等に対して、補修・補強技術の習得や安全衛生の体験学習をサポートするための施設であるつくば研修センター、無機材料の開発を行うために補修工学研究所内に新設した無機研究棟及び京都支店ビルの建設費です。

(2) その他（製品製造事業および海外建設）

当連結会計年度は、総額69百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ショーボ ンド建設株 式会社	本社(東京 都中央区)	国内建設	本社事務所 他	652	-	1,508 (0.5)	26	2,187	58
"	補修工学研 究所 (茨城県 つくば市)	"	研究施設	981	162	1,584 (30.5)	116	2,845	18
ショーボ ンドマテリ アル株式 会社	川越工場 (埼玉県 川越市)	その他 (製品製造 販売業)	生産設備	121	16	315 (11.9)	8	462	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ショーボ ンド建 設株式 会社	補修工学研 究所(茨 城県 つくば 市)	国内建設	研修センター	819	506	自己資金	2021年 1月	2021年 10月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,745,180	56,745,180	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	56,745,180	56,745,180	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月31日(注)1	730,000	28,372,590	-	5,000	-	1,250
2019年7月1日(注)2	28,372,590	56,745,180	-	5,000	-	1,250

(注)1 2017年8月9日開催の取締役会決議により、2017年8月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が730,000株減少しております。

2 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は28,372,590株増加し、56,745,180株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	79	36	216	216	4	10,349	10,900	-
所有株式数(単元)	-	237,829	9,644	98,224	131,959	12	89,485	567,153	29,880
所有株式数の割合(%)	-	41.93	1.70	17.32	23.27	0.00	15.78	100.00	-

(注) 1 自己株式2,917,474株は、「個人その他」に29,174単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれています。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人上田記念財団	東京都中央区日本橋箱崎町7-8	5,408	10.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,959	9.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,313	8.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,041	7.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,658	4.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	2,616	4.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,420	4.49
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,072	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,584	2.94
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	661	1.22
計	-	30,736	57.10

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,917千株があります。

- 2 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である3社から2020年10月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No.15)により、2020年10月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社としては2021年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書No.15)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,658	4.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	731	1.29
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	230	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	80	0.14
計	-	3,701	6.52

- 3 レオス・キャピタルワークス株式会社から2021年1月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書No.1)により、2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2021年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書No.1)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	2,268	4.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,917,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,797,900	537,979	-
単元未満株式	普通株式 29,880	-	-
発行済株式総数	56,745,180	-	-
総株主の議決権	-	537,979	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれています。

- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式74株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディ ングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7 - 8	2,917,400	-	2,917,400	5.14
計	-	2,917,400	-	2,917,400	5.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月10日)での決議状況 (取得期間 2021年8月11日~2022年6月30日)	750,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	348	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,917,474	-	2,917,474	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としています。

内部留保金については、財務の健全性を意識しつつ、利益の持続的成長と企業価値向上のための投資等や機動的な資本政策等に活用する考えであります。

当事業年度の剰余金の配当については、「中期経営計画(2019年6月期～2021年6月期)」において連結配当性向を50%とすることとしていましたので、1株につき期末配当金を65円50銭とし、中間配当金(40円00銭)と合わせて、105円50銭としました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月10日 取締役会決議	2,153	40.00
2021年9月28日 定時株主総会決議	3,525	65.50

なお、当社は2022年6月期を初年度とする「中期経営計画(2022年6月期～2024年6月期)」において、継続的・安定的な利益還元としての配当については、連結配当性向50%以上を維持することで1株当たり配当額の着実な増加を目指すことに加え、3年間で100億円の自社株買いを実施し、総還元性向75%以上を維持することとしています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置付けています。

「『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念のもと、社会資本のメンテナンス事業を通じた社会的責任を果たすことで、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、健全で透明性の高い経営を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。委員の全員が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っています。また、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問機関として指名・報酬等諮問委員会を設置しています。

代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を行います。代表取締役社長の諮問機関として、リスク管理委員会など社内委員会を設置し、重要事項を審議のうえ経営会議に付議・報告しています。

なお、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

各機関の概要は次のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、8名の取締役で構成しており、うち3名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営上の重要事項を審議・決定しています。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 岸本達也

構成員：取締役 岳尾弘洋 取締役 東城俊哉 取締役 関口恭裕 取締役 奈良岡茂

取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 本郷亮（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

(監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成されており、原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行状況を監査・監督します。法令や定款、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、監査報告書の作成をはじめ定められた事項について決定します。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しています。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 三浦悟（社外取締役）

構成員：取締役 本郷亮（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

(指名・報酬等諮問委員会)

指名・報酬等諮問委員会は、社外取締役3名と代表取締役社長の4名で構成し、社長の後継者計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、取締役の指名・報酬等に係る事項について十分な審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行います。

(指名・報酬等諮問委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 本郷亮（社外取締役）

構成員：代表取締役社長 岸本達也 取締役 三浦悟（社外取締役） 取締役 桑野玲子（社外取締役）

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長が主宰する会議であり、代表取締役社長の経営上の意思決定を補佐するための機関です。監査等委員でない取締役及び社長が指名するグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。原則として月2回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

(経営会議構成員の氏名等)

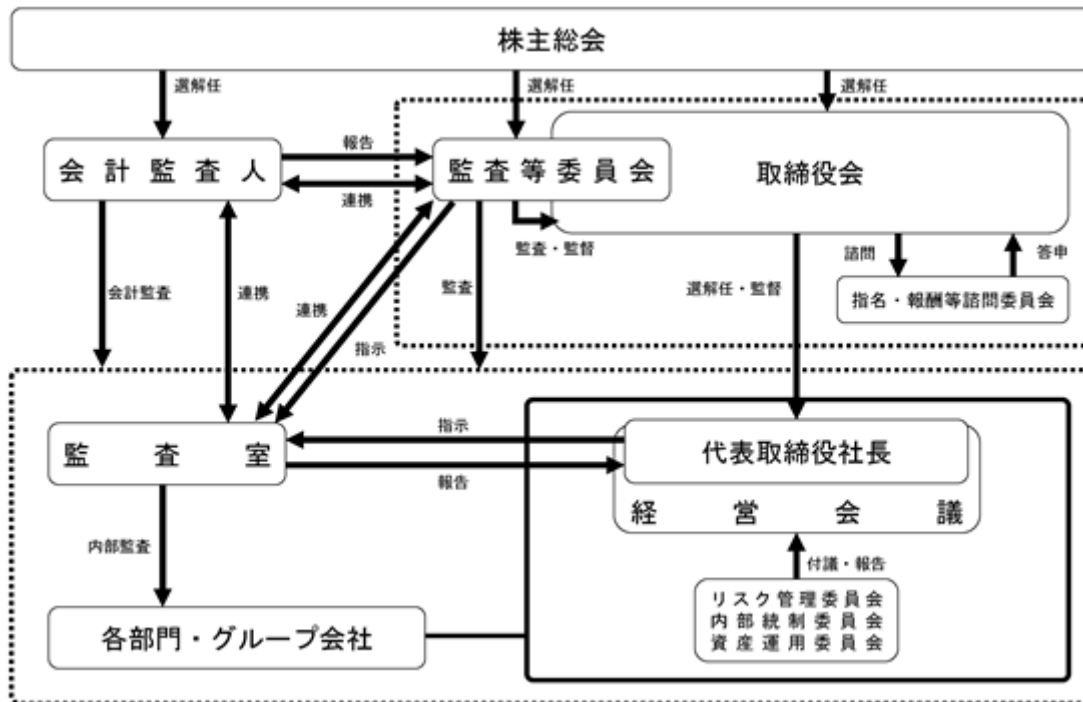
議 長：代表取締役社長 岸本達也

構成員：取締役 岳尾弘洋 取締役 東城俊哉 取締役 関口恭裕 取締役 奈良岡茂

(社内委員会)

業務執行に係る主な委員会は、リスク管理委員会、内部統制委員会、資産運用委員会などです。経営上の重要課題について、テーマごとに継続的に審議し、その内容は必要に応じて経営会議に付議・報告します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底等を図っています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

取締役会は、法令・定款及び取締役会規程に定めた重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行について報告を受け、法令及び定款に適合して適正に行われているかを監視・監督します。

取締役会は、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を定め、全役職員に周知徹底させます。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンスに関する規程、マニュアルを整備し、定期的に社内研修等を行うなど、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）の全役職員への浸透を図ります。

不正行為、違法行為等に関して当社の役職員が直接報告・相談できる内部通報窓口を設置しています。通報窓口責任者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。

反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な損失を与える可能性のある事象について、リスクの種類、対処の原則、担当部署等をまとめたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び各部門・事業子会社への啓蒙・指導を行います。原則四半期に1回リスク管理委員会を開催し、リスクの種類ごとの対応状況を確認するとともに、全社的なリスク管理方針を審議します。各部門・事業子会社の長は、リスク管理規程に定めるリスクが発生した場合、速やかにリスク管理担当役員及びリスク管理委員会事務局に報告し、リスク管理担当役員は、報告を受けた内容を取締役会及び監査等委員会へ報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により責任と権限を明確にして適切に行っています。また、代表取締役社長の意思決定を補佐するため経営会議を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項の審議・決定を効率的に行う体制としています。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

子会社及び関連会社（以下、関係会社）の強化育成、管理業務の円滑化を図るために関係会社管理規程を定めています。関係会社経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。関係会社は、当社のリスク管理規程、コンプライアンス・ポリシー（社是、グループ行動基準）を共有し、グループ各社における管理体制を構築します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮しております。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。

当社は、監査等委員会へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行に関して生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議や内部統制委員会等、重要な会議に出席して業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、一切の反社会的勢力との関係を遮断・排除します。反社会的勢力と関係を持つことを重大なリスクと認識し、リスク管理規程では不当要求に対しては「応じない・1円たりとも払わない」を対処の原則として定めています。リスク管理規程では、トラブル等の処理については、リスク管理委員会の承認を得て裁判、調停、仲裁の手続きや各種紛争処理機関（ADR）を利用するか、もしくは、交渉を弁護士、その他の専門家に委任することができるとし、それ以外の第三者には委託してはならないとしています。また、所轄の警察や地元企業との連絡を図り、普段から反社会的勢力に関する情報を収集するなどして被害防止に努めています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

d. 取締役の定数

取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めています。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

f. 取締役で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

（中間配当）

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岸本 達也	1963年4月8日	2001年4月 ショーボンド建設(株)入社 2009年4月 同社横浜支店長 2011年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年7月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012年9月 当社取締役 2013年4月 ショーボンド建設(株)専務取締役営業本部長 2015年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 2017年5月 一般財団法人上田記念財団理事長(現) 2017年9月 当社代表取締役社長(現) 2021年7月 ショーボンド建設(株)代表取締役社長兼営業本部長(現)	注2	17
取締役 技術広報部長	岳尾 弘洋	1956年10月5日	1979年4月 ショーボンド建設(株)入社 2007年4月 同社九州支店長 2008年9月 同社執行役員九州支社長 2010年1月 同社取締役執行役員九州支社長 2011年4月 同社取締役執行役員営業本部本社技術部長 2011年9月 当社技術広報部長 2012年7月 ショーボンド建設(株)取締役常務執行役員技術本部長 2013年9月 当社取締役技術広報部長(現) 2014年4月 ショーボンド建設(株)専務取締役技術本部長 2017年4月 同社専務取締役技術本部長兼補修工学研究所長 2019年4月 同社代表取締役副社長兼補修工学研究所長(現)	注2	15
取締役 総務部長	東城 俊哉	1962年2月18日	1990年11月 ショーボンド建設(株)入社 2009年7月 同社総務人事部長 2011年4月 同社執行役員総務人事部長 当社総務部長 2012年7月 ショーボンド建設(株)取締役総務人事部長 2014年4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長 2014年8月 当社総務部長兼コンプライアンス部長 2015年9月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長 2017年9月 ショーボンド建設(株)常務取締役管理本部長兼総務人事部長 当社取締役広報管理部長 2019年4月 ショーボンド建設(株)専務取締役管理本部長兼総務人事部長(現) 当社取締役総務部長(現)	注2	9
取締役 経営企画部長	関口 恭裕	1964年8月2日	1989年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2014年5月 同行投資運用部長 2017年7月 ショーボンド建設(株)入社 同社顧問管理本部部長 当社顧問広報管理部部长 2017年12月 ショーボンド建設(株)取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 2018年9月 当社取締役経営企画部長(現) 2020年4月 ショーボンド建設(株)常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2021年7月 同社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼経営企画部ESG推進室長(現)	注2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 販売管理部長	奈良岡 茂	1961年8月2日	1989年5月 ショーボンド建設(株)入社 2010年4月 同社中部支社長 2011年4月 同社執行役員中部支社長 2012年7月 同社取締役執行役員中部支社長 2013年4月 同社執行役員営業本部営業部長 2016年7月 ショーボンドマテリアル(株)取締役統括営業部長 2017年4月 ショーボンド建設(株)取締役営業本部営業部長 2018年4月 ショーボンドマテリアル(株)代表取締役社長 (現) 2019年4月 ショーボンド建設(株)取締役営業本部販売管理部長 2019年9月 当社取締役販売管理部長(現)	注2	4
取締役 (監査等委員)	三浦 悟	1956年3月27日	1981年4月 公認会計士登録(現在に至る) 1990年6月 三浦公認会計士事務所設立(現在に至る) 2015年2月 (株)ノダ社外監査役(現) 2015年3月 (株)東計電算監査役 2017年3月 同社社外取締役(監査等委員) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現) 2021年9月 ショーボンド建設(株)監査役(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	本郷 亮	1959年12月20日	1988年4月 弁護士登録(現在に至る) 1995年4月 本郷総合法律事務所開設(現在に至る) 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院教授(現) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	桑野 玲子	1962年11月14日	1989年4月 大成建設(株)入社 1999年3月 東京大学大学院助手 2001年10月 独立行政法人土木研究所主任研究員 2006年4月 東京大学生産技術研究所准教授 2013年7月 同上教授(現) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	-
計					48

(注) 1 取締役三浦悟、本郷亮及び桑野玲子は社外取締役です。

2 監査等委員以外の取締役の任期は2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 監査等委員である取締役の任期は2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりです。

委員長 三浦悟、委員 本郷亮、委員 桑野玲子

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しています。

三浦悟氏は公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験を有しています。本郷亮氏は弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験を有しています。桑野玲子氏は東京大学の教授として有する土木分野における深い学識と経験を有しています。その経歴等から各氏は社外取締役として、独立した立場で、監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担って頂けるものと判断しています。

なお、社外取締役の3名は、当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社コーポレートガバナンスガイドラインでは、独立社外取締役の独立性判断基準については、金融商品取引所が定める独立性基準を遵守しています。弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去3年平均で年間500万円以上の金銭またはその他の財産上の利益を得ていないこととしています。また、独立社外取締役としてふさわしい資質は次のとおりとしています。

- a．取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができること。
- b．経営、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有すること。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
(監査等委員会と会計監査人の連携状況)

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っています。

(監査等委員会と内部監査部門の連携状況)

監査等委員会は、内部監査部門等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図る体制を構築しています。監査等委員会は、リスク管理委員会及び内部統制委員会からも内部統制システムに関する事項について必要に応じて報告を受け、調査を求めることができます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の監査は監査等委員である社外取締役3名が実施します。監査等委員会は監査等委員会規程および監査等委員会監査基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会や経営会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受け、適法性・妥当性を監査します。また監査等委員会は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、情報交換を行うなど連絡を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。

当事業年度において当社は監査等委員会を概ね月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 成章	12回	12回
本郷 亮	12回	12回
三浦 悟	12回	12回
桑野 玲子	12回	12回

(注) 鈴木成章氏は、2021年9月28日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任している。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画・方法、会計監査人の選任や報酬の同意、定時株主総会への付議議案の監査等です。

また、監査等委員は、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査室の支社往査への同行等により、社内の情報収集に積極的に努めております。

内部監査の状況

内部監査については、監査室が実施します。監査室は3名体制で、「内部監査規程」に基づき、社長直轄部門として独立した立場から当社グループの業務執行部門全般にわたる管理・運営の制度、および業務の遂行状況、ならびに財務報告に係る内部統制の有効性について監査しています。

監査室は、会計監査人および監査等委員会と内部監査の状況と結果の情報・意見交換を行い、相互連携を図るとともに、必要に応じて、内部統制部門に対し内部監査の結果を踏まえた提言を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

47年間

c. 業務を執行した公認会計士

大塚 尚吾

小澤 公一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人和宏事務所に対する下記(f)の評価において品質管理体制や独立性・専門性等が適正と認められ、解任、又は不再任に該当する事実がないことから、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より期初に年間監査計画を受領し、期末にて監査結果などの報告を受けています。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の監査品質、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスク等について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	7	-	8	-
連結子会社	20	-	20	-
計	27	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2019年9月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

当社はグループ会社の監督機能を担う持株会社であるため、当社の取締役の報酬は基本報酬のみとしております。また、基本報酬の支給については、金銭による月例の固定報酬としております。

なお、当社の取締役は、社外取締役を除く全員が、いずれかの子会社の取締役又は監査役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し、負担割合を決定して、子会社の報酬月額に乗じて決定しております。

また、業績に応じて支給する賞与は、それぞれの属する子会社にて支給しております。

報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役社長が報酬案を作成し、当社の社外取締役及び代表取締役社長から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って、取締役会で決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬等諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とし、それぞれ2015年9月25日開催の第8回定時株主総会において決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬等諮問委員会の活動は、以下のとおりです。

- ・2020年8月開催の指名・報酬等諮問委員会にて役員の報酬等の額について審議しました。
- ・2021年8月開催の指名・報酬等諮問委員会にて子会社の役員賞与について審議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	83	83	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	3

(注) 上記の支給人員には、2021年9月28日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益等を得る目的で保有する場合を「純投資目的での保有」、それ以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外の目的での保有」と考えております。

ショーボンド建設株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進および取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、保有目的や取引先との取引高、取引先の経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進める方針としています。

保有株式については、資産運用委員会にて保有目的や取引高、経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなどを個別に検証のうえ、保有の適否について精査し、その結果を取締役に報告することにより保有の合理性を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	22	7,271

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
前田道路（株）	493,000	493,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,075	1,001		
（株）NSD	564,960	564,960	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,048	1,038		
住友不動産（株）	170,000	170,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	674	503		
中国塗料（株）	751,000	751,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	無
	644	600		
戸田建設（株）	770,000	770,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	589	535		
三菱HCキャピタル （株）	762,000	762,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	453	388		
（株）三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	701,933	701,933	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	421	295		
ニッタ（株）	150,000	150,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	389	351		
住友大阪セメント （株）	126,800	126,800	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	382	479		
日本特殊塗料（株）	298,000	298,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	324	294		
オイレス工業（株）	144,720	144,720	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	224	202		
岡部（株）	314,500	314,500	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	202	255		
藤森工業（株）	49,000	49,000	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	198	183		
アイカ工業（株）	43,500	43,500	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	169	153		
（株）建設技術研究 所	73,097	73,097	（保有目的）取引関係の維持・強化 （定量的な保有効果）（注）1	有
	165	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宮地エンジニアリンググループ(株)	40,000	40,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	91	67		
E・Jホールディングス(株)	59,200	29,600	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	有
	62	56		
(株)ナカポーテック	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	59	37		
東洋埠頭(株)	34,700	34,700	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	53	47		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	48,701	48,701	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	30	35		
(株)ピーエス三菱	9,545	9,545	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5	4		
西川ゴム工業(株)	1,535	1,535	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2	2		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しております。

2 E・Jホールディングス(株)は、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,395	13,012
受取手形・完成工事未収入金等	35,537	44,156
電子記録債権	557	851
有価証券	2,703	17,202
未成工事支出金	36	39
その他のたな卸資産	1,975	1,032
その他	2,019	2,112
貸倒引当金	19	35
流動資産合計	69,206	78,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,283	2,318
機械装置及び運搬具(純額)	226	197
工具、器具及び備品(純額)	208	246
土地	3,643	3,602
リース資産(純額)	61	53
建設仮勘定	177	818
有形固定資産合計	12,134	13,102
無形固定資産		
のれん	623	524
その他	94	249
無形固定資産合計	718	774
投資その他の資産		
投資有価証券	4,16,944	4,14,030
退職給付に係る資産	630	735
繰延税金資産	585	274
土地再評価に係る繰延税金資産	3,747	3,700
その他	1,716	1,834
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	20,608	17,558
固定資産合計	33,461	31,435
資産合計	102,667	109,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,514	5,579
電子記録債務	3,679	3,759
未払法人税等	2,847	2,724
未成工事受入金	1,821	576
役員賞与引当金	273	397
完成工事補償引当金	5,282	5,360
工事損失引当金	104	106
その他	2,948	3,692
流動負債合計	17,471	17,196
固定負債		
繰延税金負債	-	7
完成工事補償引当金	5,387	5,338
役員退職慰労引当金	14	20
退職給付に係る負債	1,086	1,204
その他	89	80
固定負債合計	1,578	1,650
負債合計	19,050	18,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,762	34,762
利益剰余金	46,289	52,975
自己株式	2,503	2,504
株主資本合計	83,548	90,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,835	2,364
土地再評価差額金	3,1,693	3,1,587
為替換算調整勘定	14	9
退職給付に係る調整累計額	76	104
その他の包括利益累計額合計	51	662
非支配株主持分	17	64
純資産合計	83,617	90,960
負債純資産合計	102,667	109,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	67,590	80,065
売上原価	1 50,270	1 59,282
売上総利益	17,319	20,782
販売費及び一般管理費	2, 3 4,389	2, 3 5,050
営業利益	12,930	15,732
営業外収益		
受取利息	61	41
受取配当金	557	214
受取保険金	104	5 250
受取賃貸料	104	100
その他	26	34
営業外収益合計	854	641
営業外費用		
支払手数料	13	13
賃貸費用	71	37
事故関連損失	4 183	-
持分法による投資損失	-	10
その他	8	10
営業外費用合計	277	71
経常利益	13,507	16,302
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	23	0
特別利益合計	23	3
特別損失		
完成工事修補費用	265	194
投資有価証券売却損	-	16
投資有価証券評価損	46	113
減損損失	-	6 59
その他	12	6
特別損失合計	325	390
税金等調整前当期純利益	13,205	15,915
法人税、住民税及び事業税	4,458	4,460
法人税等調整額	233	145
法人税等合計	4,225	4,605
当期純利益	8,979	11,310
非支配株主に帰属する当期純損失()	25	30
親会社株主に帰属する当期純利益	9,005	11,340

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	8,979	11,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	401	528
土地再評価差額金	1,070	-
為替換算調整勘定	0	4
退職給付に係る調整額	33	28
その他の包括利益合計	702	505
包括利益	9,681	11,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,707	11,845
非支配株主に係る包括利益	25	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	41,455	2,501	78,716
当期変動額					
剰余金の配当			4,171		4,171
親会社株主に帰属する当期純利益			9,005		9,005
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,833	1	4,832
当期末残高	5,000	34,762	46,289	2,503	83,548

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,237	2,764	13	109	650	42	78,108
当期変動額							
剰余金の配当							4,171
親会社株主に帰属する当期純利益							9,005
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	401	1,070	0	33	702	25	676
当期変動額合計	401	1,070	0	33	702	25	5,509
当期末残高	1,835	1,693	14	76	51	17	83,617

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,762	46,289	2,503	83,548
当期変動額					
剰余金の配当			4,548		4,548
親会社株主に帰属する当期純利益			11,340		11,340
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩			105		105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,686	1	6,684
当期末残高	5,000	34,762	52,975	2,504	90,233

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,835	1,693	14	76	51	17	83,617
当期変動額							
剰余金の配当							4,548
親会社株主に帰属する当期純利益							11,340
自己株式の取得							1
土地再評価差額金の取崩							105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	105	4	28	610	47	658
当期変動額合計	528	105	4	28	610	47	7,343
当期末残高	2,364	1,587	9	104	662	64	90,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,205	15,915
減価償却費	435	448
減損損失	-	59
のれん償却額	98	98
その他の特別損益(は益)	12	6
固定資産売却損益(は益)	0	3
投資有価証券評価損益(は益)	46	113
持分法による投資損益(は益)	-	10
投資有価証券売却損益(は益)	23	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33	124
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	81	104
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	153	117
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	140	28
工事損失引当金の増減額(は減少)	46	1
受取利息及び受取配当金	619	256
売上債権の増減額(は増加)	7,190	8,909
未成工事支出金の増減額(は増加)	0	3
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	104	151
その他の資産の増減額(は増加)	119	82
仕入債務の増減額(は減少)	1,568	144
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,134	1,244
その他の負債の増減額(は減少)	574	592
その他	45	216
小計	8,243	7,187
利息及び配当金の受取額	662	280
法人税等の支払額	4,365	4,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,540	2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,000	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	16,804	15,568
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	32,051	14,584
有形固定資産の取得による支出	441	1,510
有形固定資産の売却による収入	0	10
貸付金の回収による収入	0	0
その他	27	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,778	2,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12	19
配当金の支払額	4,165	4,543
非支配株主からの払込みによる収入	-	78
自己株式の取得による支出	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,179	4,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,139	4,382
現金及び現金同等物の期首残高	10,256	27,395
現金及び現金同等物の期末残高	27,395	23,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社数 16社

主要な連結子会社

ショーボンド建設株式会社

ショーボンドマテリアル株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の名称

CPAC SB&M Lifetime Solution Co.,Ltd.

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社トラステック

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しています。

- (ハ)リース資産
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (ロ)役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (ハ)完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しています。
- (ニ)工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しています。
- (ホ)役員退職慰労引当金
連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度から費用処理しています。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- (6)のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却しています。
- (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- (8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

完成工事高及び完成工事原価の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 71,450百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事収益総額の見積りに当たっては、工事契約について当事者間で実質的に合意された対価の額に関する定めを用いておりますが、その一部又は全部が将来の不確実な事象に関連付けて定められている場合には、当該工事における実行予算等に基づき見積りを行っております。

工事原価総額の見積りに当たっては、工事契約に係る実行予算を作成することにより見積りを行っており、適時・適切に見積りと実績を対比することにより、見積りの見直しを行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでは感染防止対策を徹底した結果、工事を中断することなく事業活動を継続することができていることから、当連結会計年度末においては、事業活動並びに業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、受注高の減少や工事の中断等により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
商品及び製品	541百万円	402百万円
仕掛品	104 "	85 "
原材料及び貯蔵品	329 "	544 "
計	975百万円	1,032百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
	8,579百万円	8,766百万円

3 当社子会社のショーボンド建設株式会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日 2000年6月30日

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,378百万円	1,351百万円

4 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券（株式）	6百万円	64百万円

5 偶発債務

前連結会計年度（2020年6月30日）

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社およびその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査および修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用265百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債234百万円、固定負債387百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期および総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社およびその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査および修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用194百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債312百万円、固定負債338百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期および総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工事損失引当金繰入額	0百万円	18百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	1,689百万円	1,861百万円
役員賞与引当金繰入額	273 "	397 "
退職給付費用	111 "	79 "
役員退職慰労引当金繰入額	5 "	6 "
貸倒引当金繰入額	5 "	15 "
研究開発費	676 "	675 "

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
研究開発費	676百万円	675百万円

4 事故関連損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社子会社のショーボンド建設株式会社が施工する東名高速道路の橋梁補修工事で、2019年11月21日に発生した火災事故に伴う損失見込額(足場の撤去、現場の復旧等)のうち、当連結会計年度に発生した損失額183百万円を営業外費用に計上しました。当該損失額には工事損失引当金に計上された46百万円が含まれております。

5 受取保険金

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

受取保険金には当社子会社のショーボンド建設株式会社が施工する東名高速道路の橋梁補修工事で2019年11月21日に発生した火災事故に係る保険金の受取額177百万円が含まれております。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
京都府京都市	事業用資産	土地及び建物等	59

上記資産は売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者による鑑定評価額にて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	555百万円	631百万円
組替調整額	23 "	129 "
税効果調整前	579百万円	761百万円
税効果額	177 "	233 "
その他有価証券評価差額金	401百万円	528百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	1,070 "	- "
土地再評価差額金	1,070百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	0百万円	4百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	140百万円	54百万円
組替調整額	189 "	12 "
税効果調整前	49百万円	41百万円
税効果額	15 "	13 "
退職給付に係る調整額	33百万円	28百万円
その他の包括利益合計	702百万円	505百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,372,590	28,372,590	-	56,745,180

(注) 1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加 28,372,590株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,458,420	1,458,706	-	2,917,126

(注) 1. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

株式分割による増加 1,458,420株

単元未満株式の買取による増加 286株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,287	85.00	2019年6月30日	2019年9月27日
2020年2月10日 取締役会	普通株式	1,883	35.00	2019年12月31日	2020年3月13日

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年6月30日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,395	44.50	2020年6月30日	2020年9月28日

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	56,745,180	-	-	56,745,180

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,917,126	348	-	2,917,474

（注）（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 348株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	2,395	44.50	2020年6月30日	2020年9月28日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	2,153	40.00	2020年12月31日	2021年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,525	65.50	2021年6月30日	2021年9月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）	当連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
現金預金勘定	27,395百万円	13,012百万円
有価証券勘定	2,703 "	17,202 "
計	30,098百万円	30,214百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	2,703百万円	7,202百万円
現金及び現金同等物	27,395百万円	23,012百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式と債券です。いずれも市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日です。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものです。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設株式会社経理部が統括して行っています。各リスクについてのリスク管理体制等は次のとおりです。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的取引先の状況をモニタリングしています。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっています。

市場価格の変動リスク(株式価格や債券価格の変動リスク)の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的の時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しています。

その他有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としています。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っています。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握するとともに、その保有の妥当性を検討しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照。）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	27,395	27,395	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	35,537	35,537	-
(3) 電子記録債権	557	557	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	19,627	19,627	-
資産計	83,117	83,117	-
(1) 支払手形・工事未払金等	5,514	5,514	-
(2) 電子記録債務	3,679	3,679	-
(3) 未払法人税等	2,847	2,847	-
負債計	12,042	12,042	-

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	13,012	13,012	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	44,156	44,156	-
(3) 電子記録債権	851	851	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	31,153	31,153	-
資産計	89,174	89,174	-
(1) 支払手形・工事未払金等	5,579	5,579	-
(2) 電子記録債務	3,759	3,759	-
(3) 未払法人税等	2,724	2,724	-
負債計	12,062	12,062	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。短期間で決済されるものは、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項」（有価証券関係）を参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等(2) 電子記録債務及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場株式	20	78

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	27,395	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	35,537	-	-	-
電子記録債権	557	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	2,700	5,469	4,200	600
その他	-	-	-	-
合計	66,190	5,469	4,200	600

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,012	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	44,156	-	-	-
電子記録債権	851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	13,701	3,769	2,802	100
その他	3,500	-	-	-
合計	75,222	3,769	2,802	100

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,033	3,271	2,761
債券			
社債	2,814	2,807	7
その他	-	-	-
小計	8,847	6,078	2,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	634	715	80
債券			
社債	10,144	10,186	42
その他	-	-	-
小計	10,779	10,901	122
合計	19,627	16,980	2,647

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,045	3,639	3,406
債券			
社債	6,909	6,901	8
その他	-	-	-
小計	13,955	10,541	3,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	233	233	-
債券			
社債	13,464	13,471	6
その他	3,500	3,500	-
小計	17,198	17,204	6
合計	31,153	27,745	3,407

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額78百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
社債	1,900	23	-
合計	1,900	23	-

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
社債	484	-	16
合計	484	-	16

(注) 非上場株式の売却(売却額0百万円、売却益の合計額0百万円)は上表には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について46百万円（非上場株式）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について113百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度(すべて積立型)および退職一時金制度(非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型)を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、トープラ企業年金基金(複数事業主制度)に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	5,337	5,440
勤務費用	339	341
利息費用	-	1
数理計算上の差異の発生額	96	115
退職給付の支払額	332	244
退職給付債務の期末残高	5,440	5,654

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	4,951	4,983
期待運用収益	49	49
数理計算上の差異の発生額	44	61
事業主からの拠出額	228	233
退職給付の支払額	201	144
年金資産の期末残高	4,983	5,184

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,085	5,277
年金資産	4,983	5,184
	102	93
非積立型制度の退職給付債務	354	376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	456	469
退職給付に係る負債	1,086	1,204
退職給付に係る資産	630	735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	456	469

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	339	341
利息費用	-	1
期待運用収益	49	49
数理計算上の差異の費用処理額	189	12
確定給付制度に係る退職給付費用	480	305

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	49	41

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	109	150

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
債券	53.1%	41.3%
株式	4.9%	23.5%
その他	9.4%	3.2%
一般勘定	32.6%	32.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.2%、当連結会計年度17.7%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
割引率	0.019%	0.032%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度のトープラ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度185百万円であり支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	4,154	4,926
年金財政計算上の給付債務の額	10,263	9,423
差引額	6,109	4,496

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 13.8% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 15.5% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 7,856百万円、当連結会計年度 7,254百万円)、財政上の剰余金または不足金(前連結会計年度1,747百万円、当連結会計年度 2,758百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未払事業税	207百万円	226百万円
完成工事補償引当金	86 "	110 "
工事損失引当金	32 "	33 "
繰越欠損金	24 "	39 "
貸倒引当金	4 "	4 "
退職給付に係る負債	342 "	378 "
退職給付信託	268 "	269 "
投資有価証券評価損	60 "	81 "
減損損失	35 "	43 "
会員権評価損	22 "	19 "
完成工事補償引当金	121 "	106 "
その他	409 "	270 "
繰延税金資産小計	1,616百万円	1,584百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	22 "	39 "
評価性引当額合計	22百万円	39百万円
繰延税金資産合計	1,594百万円	1,544百万円
繰延税金負債との相殺	1,008 "	1,270 "
繰延税金資産合計	585百万円	274百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金	810百万円	1,041百万円
退職給付に係る資産	198 "	230 "
その他	0 "	4 "
繰延税金負債小計	1,008百万円	1,277百万円
繰延税金資産との相殺	1,008 "	1,270 "
繰延税金負債合計	-百万円	7百万円
差引：繰延税金資産（負債）純額	585百万円	267百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.7%
住民税均等割	-	0.3%
役員賞与引当金繰入額	-	0.8%
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	2.0%
研究開発税制税額控除	-	0.5%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.9%

(注) 前連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計 上額(注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	64,494	3,096	67,590	-	67,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	1,973	1,987	1,987	-
計	64,508	5,069	69,578	1,987	67,590
セグメント利益	12,112	812	12,924	5	12,930
その他の項目					
減価償却費	347	36	383	-	383
のれんの償却額	98	-	98	-	98

(注)1. 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、海外製品販売業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	255
セグメントに配分していない全社費用(注)	248
その他の調整額	1
計	5

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計 上額(注3)
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	77,147	2,918	80,065	-	80,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,512	2,513	2,513	-
計	77,148	5,430	82,578	2,513	80,065
セグメント利益	15,055	647	15,702	30	15,732
その他の項目					
減価償却費	397	29	427	-	427
のれんの償却額	98	-	98	-	98

(注) 1. 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	314
セグメントに配分していない全社費用(注)	284
その他の調整額	0
計	30

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,668	国内建設
西日本高速道路株式会社	6,928	国内建設

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,532	国内建設
西日本高速道路株式会社	8,919	国内建設
中日本高速道路株式会社	8,753	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
減損損失	59	-	-	59

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	-	-	98
当期末残高	623	-	-	623

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98	-	-	98
当期末残高	524	-	-	524

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	1,553円10銭	1,688円64銭
1株当たり当期純利益	167円30銭	210円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,005	11,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,005	11,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,828	53,827

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	83,617	90,960
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17	64
(うち非支配株主持分(百万円))	(17)	(64)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	83,600	90,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	53,828	53,827

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

本日公表の中期経営計画(2022年6月期~2024年6月期)の資本政策として、3年間で100億円の自社株買いを実施することとしており、本件はこれに沿うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 75万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2021年8月11日より2022年6月30日まで |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,553	40,002	61,847	80,065
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,036	7,868	13,267	15,915
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,054	5,473	9,142	11,340
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.16	101.69	169.85	210.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.16	63.53	68.16	40.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545	3,384
未収還付法人税等	1,125	1,087
その他	-	3
流動資産合計	3,671	4,475
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	40,134	40,215
繰延税金資産	6	4
投資その他の資産合計	40,140	40,220
固定資産合計	40,140	40,220
資産合計	43,812	44,696
負債の部		
流動負債		
その他	36	40
流動負債合計	36	40
負債合計	36	40
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	33,333	33,333
資本剰余金合計	34,583	34,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,695	7,577
利益剰余金合計	6,695	7,577
自己株式	2,503	2,504
株主資本合計	43,776	44,656
純資産合計	43,776	44,656
負債純資産合計	43,812	44,696

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
受取配当金	5,555	5,415
経営管理料	227	289
営業収入合計	5,783	5,704
営業費用		
役員報酬	102	119
従業員給料手当	50	47
支払手数料	24	26
その他	71	90
営業費用合計	248	284
営業利益	5,534	5,420
営業外収益		
受取利息	7	13
その他	4	4
営業外収益合計	11	18
営業外費用		
支払利息	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	5,545	5,438
税引前当期純利益	5,545	5,438
法人税、住民税及び事業税	1	6
法人税等調整額	3	1
法人税等合計	1	8
当期純利益	5,547	5,430

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,319	5,319	2,501	42,401	42,401
当期変動額					
剰余金の配当	4,171	4,171		4,171	4,171
当期純利益	5,547	5,547		5,547	5,547
自己株式の取得			1	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,376	1,376	1	1,374	1,374
当期末残高	6,695	6,695	2,503	43,776	43,776

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	33,333	34,583
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,695	6,695	2,503	43,776	43,776
当期変動額					
剰余金の配当	4,548	4,548		4,548	4,548
当期純利益	5,430	5,430		5,430	5,430
自己株式の取得			1	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	881	881	1	879	879
当期末残高	7,577	7,577	2,504	44,656	44,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式
 移動平均法による原価法

- 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	- 百万円	- 百万円
短期金銭債務	5 "	6 "

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高	5,788百万円	5,709百万円
営業取引以外の取引による取引高	7 "	13 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	40,134	40,215

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
未払事業税	2百万円	4百万円
繰越欠損金	2 "	- "
その他	1 "	0 "
繰延税金資産合計	6百万円	4百万円
差引：繰延税金資産純額	6百万円	4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に益金に算入されない項目	30.7 "	30.5 "
住民税均等割等	0.0 "	0.0 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	0.2%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sho-bondhd.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第13期)	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	2020年9月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第13期)	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	2020年9月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第14期 第1四半期 第14期 第2四半期 第14期 第3四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2020年11月11日 関東財務局長に提出。 2021年2月12日 関東財務局長に提出。 2021年5月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		2020年9月28日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書		自 2021年8月11日 至 2021年8月31日	2021年9月10日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2021年9月24日

監査法人 和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年8月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用している。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を見積もった実行予算等を基礎として、実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定している。</p> <p>工事収益総額は、発注者との工事請負契約金額を基礎としつつも工事の進行途上で発注者からの指示や合意等によって工事内容の変更が行われ、工事収益総額の一部が見積りにより計上される場合がある。また、工事原価総額は、施工前検討会議等で詳細に検討のうえ承認された最終予測原価を基礎として見積られ、工事原価管理簿に基づき月次で管理するとともに、工事内容の変更に応じて見積りの変更が行われている。</p> <p>この点、工事収益総額及び工事原価総額の見積り及び変更にあたっては、その金額の算定に専門性が要求されるとともに、変更の実施時期等について経営者の一定の仮定や判断を伴うため、複雑性、主観性及び不確実性を有する。</p> <p>以上から、工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事収益総額及び工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関し、以下の内部統制の整備及び運用状況を評価する手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注先との合意等がない工事収益総額、恣意的な工事原価総額の見積りを防止するための内部統制 ・実行予算変更の適時性、適切性を担保するための内部統制 <p>(2)実証手続</p> <p>内部統制の評価結果に基づき、実証手続として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額について契約書や打合せ記録等と照合するとともに、期末に確認状を発送し、工事収益総額の妥当性を検討した。 ・工事原価総額について実行予算、工事原価管理簿等と照合するとともに、実際発生原価について請求書等証拠との照合を実施した。 ・四半期毎に工事損益率の推移について分析を実施し、損益率の異常な増減について検討した。 ・一部の工事について視察を実施し、工事の進捗度が実際の施工状況と整合しているかを検討した。 ・期末後の実行予算の変更の有無を確認し、実行予算変更の適時性について検討した。 ・工事収益総額と工事原価総額の見積りと確定額の比較を実施し、過年度の見積りの妥当性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2021年9月24日

監査法人 和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年8月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。